

これで安心マイナンバー制度 実務対応セミナー 制度開始までに準備すること

平成27年9月9日(水曜日) 北沢タウンホール 第一集会室
TKC小出絹恵税理士行政書士事務所
税理士行政書士：小出 絹恵



(株)レインボー 豊田社長



ミックスウェーブ(株) 齊加社長



10月よりマイナンバーの通知カードが順次簡易書留にて各家庭に郵送されます。
通知カードイメージ



今回のセミナーではマイナンバーの取扱において事業主として、
注意すべき基本的なことを中心にお話をさせていただきました。
また、海外にてお仕事をされる機会の多い社長様お二人に
中国・アメリカのIDカードの現状についてお話しをさせていただきました。
(マイナンバーとIDカードは同じものではありませんが.....参考の為に)

TKC小出絹恵税理士行政書士事務所

東京都世田谷区代沢5-36-11 2F

TEL03-5486-9586 FAX03-5486-9596

URL: <http://www.zeirishi-net.gr.jp/>

E-mail koide-kinue@tkcnf.or.jp

マイナンバー注意点

取得・利用 について

- ・従業員さんに対して、マイナンバーの提出をお願いしますが、利用目的(源泉徴収票作成、健康保険・厚生年金届出、雇用保険届出)を明確に伝え、それ以外に使用することはできません。
- ・マイナンバーを従業員さんから取得する際には番号の確認と本人の確認がセットです。通知カードと免許証、パスポートなど、顔写真のあるもので確認を行って下さい。従業員さんで身元の確認が十分できている場合は、番号だけの確認でも大丈夫です。アルバイト・パートの方も、マイナンバーの確認と身元確認が必要です。

管理・保管 について

- ・マイナンバーの取扱には責任者を決め、マイナンバーが記載された書類は、火災のかかる棚や引出しに大切に保管して下さい。
- ・パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策をお忘れなく！！
- ・法律の定める保管期間を過ぎたら、マイナンバーの書いてある書類は速やかに廃棄しましょう。

参加された方の声

- ★ わかり易くお話をしていただき、このことを通して行政や社会の動向がみえて「なるほど…」と思うことがたくさんありました。自分にとってどう、関わるかが具体的にになりました。
- ★ セミナー参加によりイメージができ、早めの準備が出来そうです。ありがとうございました。
- ★ 大変詳しく、具体的にお話しをいただいたので、これでマイナンバーに対して準備ができると思いました。スタッフにもしっかりと伝えられると思います。
- ★ 自分では把握するのに時間がかかる重要なポイントをご説明いただき、ありがとうございました。大変役に立ちました。
- ★ 先生のお話がわかりやすく、法人と個人の両面からお話しを下さってありがとうございました。お若い社長様のお話も良かったです。

小出絹恵税理士行政書士事務所